

## PART1&PART2(憲法って何?)抜粋版



九月三十日は憲法記念日。

日本国憲法は、1946年（昭和21年）5月3日、天皇の御内帑印（ごないぬいん）をもって公布された。この日が日本国憲法の誕生日である。日本国憲法は、世界で最も長い歴史を持つ現行憲法である。

日本国憲法は、1946年（昭和21年）5月3日、天皇の御内帑印（ごないぬいん）をもって公布された。この日が日本国憲法の誕生日である。日本国憲法は、世界で最も長い歴史を持つ現行憲法である。

日本国憲法は、1946年（昭和21年）5月3日、天皇の御内帑印（ごないぬいん）をもって公布された。この日が日本国憲法の誕生日である。

日本国憲法は、1946年（昭和21年）5月3日、天皇の御内帑印（ごないぬいん）をもって公布された。この日が日本国憲法の誕生日である。

日本国憲法は、1946年（昭和21年）5月3日、天皇の御内帑印（ごないぬいん）をもって公布された。この日が日本国憲法の誕生日である。

筆者よりの付加的なメッセージ 二〇一七年十一月二十日

憲法国民投票は、二〇一八年夏から二〇一九年夏までの間のどこかで行われることになります。

一番早く行われる可能性があるのが二〇一八年夏であることを考えれば、もうあまり時間はないと考えるべきでしょう。

緊急事態条項。九条自衛隊明記（または二項削除による自衛隊の軍隊化。現時点ではより **サギ的・ダマシ的な案である九条自衛隊明記が正案になるだろう** という予測のもとにこの本を書いています）。それらは、この本で、簡潔なレポートに基づいてそのカラクリを説き明かすように、自由、平等、平和を破壊するものです。  
備えあれば憂いなし。

後の祭りとならないように、

この本を通じて、安倍総理たちが真正面から語ろうとしない改憲の実態、憲法改正詐欺について知った上で、どう投票すべきか考えていただければ幸いです。

## お願い

- ① この稿を基に、必要十分と思われる情報を提供しつつ、できるかぎりコンパクトに、読みやすく、わかりやすくして行きたいと思います。そのための意見やアドバイスなどがありましたら、どうぞお寄せ下さい。
  - ②そして百万人単位の読者を持つ漫画家さんにコミック化してもらうようにもしたいと思います。みんなの名前で漫画家さんに手紙を書いて、頼みましょう。名前を連ねてくれる方は、氏名及び職業、所属またはお住まいの市町村など（「主婦」「市民」などもOKです）をお知らせ下さい。
- ① ②は下記メールアドレスへ。

[tubo@kokumintohyo.net](mailto:tubo@kokumintohyo.net)

## 目次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| イントロダクション                | 7  |
| PART1 見えない守護神            | 10 |
| #1-1 魔訛不思議男子Q            | 10 |
| #1-2 ハマムレーンショーン1         | 13 |
| #1-3 ハマムレーンショーン2         | 17 |
| #1-4 ハマムレーンショーンではなこの今ハジメ | 19 |
| #1-5 いの本のタネあかし           | 24 |
| #1-6 憲法の主役               | 26 |

#1-7 見えない守護神.....34

#1-8 ハマカネー・シモン4-1.....35

#1-9 ハマカネー・シモン4-2.....37

#1-10 あたしたち田線かひば.....38

PART2 主役が見えると憲法がわかる.....42

#2-1 国民が主役という意味の.....42

#2-2 ハマカネー・シモン5-1.....45

#2-3 ハマカネー・シモン5-2.....46

#2-4 パフォーマンスの自由=表現の自由の1-1.....47

#2-5 自己決定権のない空間のシミュレーション.....49

#2-6 病院でのシミュレーション.....51

#2-7 バイト先でのシミュレーション.....51

#2-8 自分の幸せを追求する権利.....52

#2-9 3つの特徴.....55

#2-10 権力者が主役の憲法が日本にもあった.....57

## イントロダクション

憲法を変えるかどうかを決める国民投票が、二〇一八年夏から二〇一九年夏までの間のどこかでまず確実に行われるだろう。早ければ二〇一八年夏にも・・・。

三千万署名やデモや国会への論戦など、国民投票を実現させないために最大限の努力が必要な一方で、実現させてしまった場合を想定して早めに備える転ばぬ先の杖も必要だ。

そう考えて、この本を書いた。

モリカケ疑惑と同様に、憲法改正においても安倍総理たちが憲法改正詐欺だということを、<sup>7</sup>この本を通じて知ることができるだろう。

国民投票になつた時にはどう投票するか、そろそろ考えておいた方がいいのでは？

この本は世代を超えたみなさんに、小説形式で、「投票所で迷わない、憲法国民投票のツボ」を伝えるものです。これから世代の人たちにもよりわかりやすく親しみやすく伝えるために、この本を原作としたコミック化も考えています。（筆者註：現段階では、この原稿

はまだ、ただきじむと考へてへだせ）。公募する、ノーリックの原作の一〇七話のそれでもあります。要はあくまでPART3から始まる「PART3 投票所で迷わない、憲法国民投票のツボ」だと考へています。その部分だけプリントアウトしたもの、この原稿に添えてお渡します。ノミック化のためには、PART3を中心コントラクトに再構成した方がいいかもしれません。また、PART1～PART3、PART4～PART5をそれぞれ一つの大きなセクションとして再構成してもいいかもしません）

PART3に詳しく書きましたが、

四つの案を四枚のクッキーにたとえて説明すると・・・

それら四枚のクッキーの中には毒入りのクッキーが混ざっています。緊急事態条項と九条自衛隊明記の二枚です。

あなたが一般国民なら、この二枚は絶対に食べてはいけません、その四枚を四枚全部食べるか、四枚全部食べないか、二択のどちらかを選ばなければ（＝投票しなければ）ならぬい場合には、四枚のクッキーを全部食べる選択をするのはやめるべきだし、そのことを一人

でも多くの人に伝えるべきでしょう。

安倍総理たちの緊急事態条項と九条自衛隊明記についての説明は詐欺です。詐欺のセール  
ストークです。

彼らが企てているのは、国民投票を利用した憲法改正詐欺です。

PART3では、名探偵コナンが事件のカラクリを解き明かすように、あの超有名人が簡  
**潔なしポート（四角い枠で囲んだ部分）**に基づいて、安倍総理たち説明するの改憲のセール  
9  
ポイントのカラクリを解き明かしてゆきます。

ストップ、憲法改正詐欺！

# PART1 見えない守護神

## #1 魔訶不思議男子Q

その日曜の午後、ケンタとノリカは表参道でデートしていた。日本拳法の有段者のケンタはノリカに質問した。

「ねえねえ、日本拳法の技って、全部でいくつあるか知ってる?」

「知らないよ、いくつあるの?」とノリカ。

「拳技と蹴技だけで十あるんだよ」

「ふーん。じゃ、日本国憲法の条文って全部でいくつあるか知ってる?」

「知らないね。いくつあるの?」

「さあ、確か、百くらいあつたような・・・」

「なんだ」

手をつなぎながらラフオーレの前を歩いていると、突然、その男子が行く手に立ちふさがつた。彼はケンタと同じくらいの年に見えた。けつこうなイケメンだった。

二人が立ち止まるとき、そいつはノリカに微笑みかけた。

「——な、なんだ、こいつ！」

ケンタは思わず身構えた。

その男子はケンタを無視して、ノリカに向かって挨拶した。

「ここにちは、ノリカ」

「え、あなた誰？　なんであたしの名前を知ってるの？」

びっくりしてそう聞きながら、

——どこかで会っているような……。  
と心の中で首をかしげた。

「それはじきにわかるから。ぼくのことはQって呼んでね。というわけで一人、ちょっと面白いことにつきあってくれない？」

そう言つてQは小さな子供みたいに無邪気に笑つた。

「オイオイ、なんでお前なんかにつきあわなきやならないんだよ」

ケンタは食つてかかった。

「いいじやない。どうせ夕方まで暇なんでしょ？」

〇ほ、少し前にノリカに向けたのと同じような無邪気な笑顔をケンタにも向けた。

「え、なんでそんなこと知つてるんだよ？」

その通りだつた。夕方から仲間と会つてカラオケに行くことになつていたが、それまでは特にやることもなく、ぶらぶらしながら時間を潰しているところだつた。

「ほら、顔に書いてあるつてやつだよ」

〇ほまた無邪気に笑つた。

——あれ、この笑顔、なんか見たことあるような・・・

ケンタも時間差で、ノリカと同じように思つた。

「いいじやない？ なんか面白そう！ 悪い子じやなさそうだし」

ノリカはケンタに言つた。

「ああ、まあ、ノリカが言うなら。あとでお金とか取らないんだつたら」

「大丈夫」

「ほんとかよ」

「うん。で、シミュレーションを始める前に聞くけど、今こいをどう思う?」

〇の質問に、二人は目を見合せた。

「さあ、どう思つて言われても、なんて言つていいか・・・」とノリカは答え、ケンタも「ああ、まあ、強いて言えば、特に何も思わないというか・・・」と答えた。

「そうだろうね。OK、じゃ、とにかくスタート」

突然まぶしい光が沸き起こつて、ケンタとノリカは思わず目を閉じた。

#1-2 シミュレーション1

二人が目を開けた時、〇の姿はなかつた。二人はキヨロキヨロしながら、目の前にいたはずの〇を探した。

——今のぼくは【姿が見えないモード】だから……。こにはシミユレーション空間なんだ

よ。ほら、道を見て。

二人の頭に○の声が響いた。

ケンタとノリカは表参道を見た。いつの間にやら、車の流れがすっかり途絶えていた。誰かが交通規制をしたようだつた。

そして、原宿駅の方向から、青いベンツのクラシックなオープンカーがゆっくりと道を下つて来るのが見え始めた。

カーキ色の制服・制帽を来た運転手がハンドルを握っていた。その隣にはちよび髭をはやした小柄な男が左右をゆっくり見ながら、どつかりと座っていた。

彼は腕に逆さUマークの腕章をしていた。その口から出る命令には誰もが従わなければならぬ、独裁者だった。

青いベンツの前後を、やはりクラシックな車やサイドカー付きバイクががつちりとガードしていた。

道を歩いていた人々は道のわきに人垣を作り始めた。

——ほら、二人も人垣に加わって。

また○の声が響いた。

二人は言われた通り人垣に加わって、近づいてくる車の中のチョビ髭の男を見た。ケンタはなんか見覚えのある顔だと思った。

人垣を作っている人間たちは一斉に「ハイル・ヒトラー！」と声を揃えて叫び始めた。

「ヒトラーって、あの独裁者の？」

ノリカはケンタに尋ねた。

「みたいだね。映画のロケかな？　人垣を作っている人間は、ぼくたち以外はみんなエキストラとか？」

青いベンツはケンタとノリカの目の前を通りかかった。

左右を見回しながら乗っていたヒトラーの目が、彼を眺めていたノリカの目とあつた。

ヒトラーは運転手に停車させ、二列ある後ろの座席に座っていた部下たちに、ノリカを指さしながらなにやら命令した。部下たちは車から降り、走って来て、一人の部下がノリカの腕をつかんだ。

「なにするんです？？」

「總統閣下が君を気に入られたので連れてゆく」

「そんな、け、ケンタ、助けて」

ノリカに助けを求められたケンタは叫んだ。

「何をするんだ、ノリカから手を離せ」

日本拳法の有段者のケンタはそういうて身構えた。

しかし、所詮は素人で、總統閣下を警護する猛者の敵ではなかつた。別の部下がいきなりケンタの前に立ちふさがつて、彼を殴り倒して、

「總統閣下の命令は絶対だ。もうお前は二度とこの女とは会えないだろう」と言い渡した。

「そ、そんなことしていいのか。警察に訴えるぞ」

ケンタは痛みをこらえながら抗議した。

もう一人の部下が拳銃をホルダーから抜いて、ケンタに銃口を向けながらあざ笑うように言つた。

「訴えるだけ無駄さ。警察も裁判所も法律も大もお前に味方しちゃくれない。かえつて總統閣下を訴えた罪で、お前が罰を受けることになるだろう。おい、これでもお前が可哀そそうと思つて手加減してやつてるんだ。女のことはあきらめるんだな」

近くにいた人たちは黙つて見ているばかりだつた。拳銃を向けられていては、ケンタには

どうすることもできなかつた。連れ去られて行くノリカはケンタに顔を向けながら、涙を流していた。そして一人はまぶしい光に包まれた・・・。

## #1-3 シミュレーション2

ケンタとノリカが目をあけた時、二人は最初にQに声をかけられた場所に立つて、手をつけないでいた。

二人は目を見合せた。

「なんだつたんだ、今のは？」

「さあ・・・」

背後から「おい君たち」という声が響いた。振り向くと紺の制服を着た巡査が立つていた。

「あ、お巡りさん、なんでしょうか？」

ケンタが尋ねると、巡査は尋ね返した。

「君たち、未成年だね？」

「あ、はい」

ケンタは答え、ノリカも頷いた。

「じゃあね、きょうから、未成年が公の場で男女交際するのを禁止する法律がはじまつたから、いますぐ別れなさい。そして、もう一度と会ってはいけない。今度会つたら逮捕するよ」「え、うそでしょ、そんな法律、聞いたことないです」

ノリカはびっくりして抗議した。

ケンタも黙つていられずに、

「そうですよ。それに第一、誰と誰がどこでデートしようと自由なんじやなかつたんですね？」

と口をはさんだ。

「だから、未成年が公の場で男女交際するのが自由でなくなる法律がきょうからはじまつたと言つてるんだ。さあ、二人とも、並んで後ろを向きなさい。逆らうと今すぐ逮捕することになる。ほら、早く」

巡査は怖い顔をして命令した。二人はしぶしぶ後ろを向いた。

巡査はピストルのようないわばライフルを取りだして、二人の首筋にGPSを埋め込んだ。

「ちょっと痛かったかもしけないけど、法律に書いてある通りにしたましさ。今から君たち

の行動は常に監視され続ける。今度会つたらすぐにバレる。そしたら一人とも監獄行きだから。法律によればGPSを埋め込んでから一時間だけ猶予が与えられているから、その間に気持ちを整理してきっぱり別れなさい」

そう言い渡して巡査は去つていった。二人はまぶしい光に包まれて目をつぶつた。

#### #1-4 シミュレーションではない今アリで

目を開けた時、二人の目の前には〇があの無邪気な笑顔で立つていた。  
「ここは、次のシミュレーションの中か？　まだ続くのか？」

ケンタは睨むような眼で〇を見た。

「とりあえずはもう終わつたよ」と答える〇に、ノリカは尋ねた。

「なんで、あんなシミュレーションを？」

「それはね、伝えたいことがあるからだよ」

Qはそう答えて、二人を真剣なまなざしで見つめた。

「伝えたいことって？」

ケンタが尋ねると、Qは答える代わりに質問した。

「それはね・・・。まず聞くけど、今ここをどう思う？」

それはシミュレーションの前に聞かれたのと同じ質問だった。ケンタは答えた。

「全然いい！」

ノリカも頷いた。

「あたしも、そう思う！」

「何が全然いいの？」

Qは更に質問した。

「だって、独裁者とか警官とかにひどい目に合わないで済むから」

ノリカの答えにケンタも頷いた。

Qは質問を続けた。

「つまり、シミュレーション1や2の空間よりも、今ここの方が多いってことだね？」

二人はそうだと頷いた。

「何がいいの？」

「自由があることが。だよね？」

ケンタに聞かれてノリカも頷いた。

「ええ。今までそんな風に考えたことはなかつたけど。そのことを伝えたかったの？」

Qは答える代わりにあの無邪気な笑顔を浮かべた。

「そういうわけか。自由なんて空氣みたいに当たり前だと思っていたから。でも・・・」

「でも？」

「シミュレーションはシミュレーションだから。總統閣下なんて昔の外国の話だし、未成年のデートの自由をなくす法律なんて実際にはありえないし・・・」

「いいや、未成年が表参道みたいな場所で、デートするのを禁じる法律は、実際に今のイランつていう国にあるんだよ」

「ふーん、でもそれって、やっぱり外国の法律でしょ？」

「そうよ。イランってイスラム教の国で、そういう国だから未成年の男女交際の自由を禁じる法律があるんじゃない？ やっぱり日本じゃ、そんなのありえない」

Qは笑いながら答えた。

「そうだね、過去の人間とか、外国のものとか、そこはその通りだよね。でも、問題はそこじゃないんだよね」

「そこじやなかつたら、どこだと言うの？」

ノリカは首をかしげた。〇は少し間をおいてから、その質問に答えた。

「この国には独裁者がいて好き勝手な命令を出すこともないし、君たちのデートを禁止する法律もないよね？」

「うん」

「それって、どうしてだと思う？　何がそういうものからみんなを守ってくれているんだと思う？」

ケンタとノリカは顔を見合せた。

「わかる、ノリカ？」

「さあ。あなたは？」

「さあ・・・なんだろう？」

二人は〇を見た。〇はこう言つた。

「人は空氣があるから生きている。魚は水があるから生きている。でしょ？」

「そうね」

「でも、人は空気があることを意識しないで生きている。魚は水を意識しないで生きている。意識していてもいなくても、空気がなければ人は生きられないし、水がなければ魚は生きられない・・・」

「意識していない何かが、ぼくたちを独裁者や自由を禁じる法律から守っているって、そういうの知りたいんだね？」

「そう」

「あたしもケンタと同じことを思つた。その意識していない何かって、何なのかしら？」

「知りたい？」

Qは二人に尋ねた。二人は頷いた。

「OK。じゃ、ほら、あそこに、コーヒーを飲んでる侍姿の男の人いるでしょ？」

Qの指さす方向を、二人は見た。道に面したカフェテラスの、外の丸いテーブルの席にそ  
の男は座つていた。彼はケンタ、ノリカ、Qの三人に向かって手を振つた。  
「映画から抜けだしてきたとか？」とケンタ。

「案外、タイムスリップしてきたとか？」とノリカ。

「そのことも含めて、あそこに行つて、お茶でもご馳走してもらいながら話を聞いてみて。  
ぼくも一緒に御馳走になるから」

○はそう言つて無邪気な笑顔を浮かべた。

## #1 5 この本のタネあかし

三人が丸いテーブルに座ると、その侍は羽織袴姿なのにブーツを履いている。彼は自己紹介した。

「わしはのー、坂本龍馬というもんじや」

「え、坂本龍馬って、龍馬役の俳優さんですか？ モニタリングとか？」

ノリカは興味深そうに尋ねた。

「いや、本物じや」龍馬はごく自然に答えた。

「まさか」ケンタも首をかしげた。

「高知にあるわしの記念館の館長さんがわしについて、

『（彼の）根っこにあるのは、自由と平等と平和。それらは人間の一番大事な根っこです。その根っ子が揺らぐ平成の現代と幕末は似通っている。龍馬の出現を持ち望まれているのが今の時代ではないかと思います』

と言うちゅう（＝言っている）。

その通りだと思う。

だから、わしはあるの世から今ここに舞い戻ったんじや」と龍馬。

「うそ、なんか、びっくり」とノリカ。ケンタも「だね」と。

「最初に伝えておきたいことがあるんじや。

ケンタとノリカ、おぬしらは実は、この本の中の登場キャラなんじや。○もわしもそういうや。

で、ここから先は今現実世界でこの本を読んでいる読者に向かって伝えたいことなんじやが、

これからわしが話すことはすべて、現実世界の読者であるおぬしらに伝えたい、現実世界のほんとうのことなんじや。

もちろん、〇がここまで伝えてきたことも、彼がこれから伝えることも、同様なんじゃ。  
ということで、ケンタ、ノリカ、さあ、ますとありますなんでも好きなものをオーダーしていいぜよ」

## #1 6 憲法の主役

ケンタとノリカはコーヒーフロートを、〇はココアをオーダーし、それらがテーブルに運ばれて来た。

その間に話は始まっていた。

「意識していない、空気みたいな何かが、ぼくたちを独裁者や自由を禁じる法律から守つているってところまではわかつたんですけど・・・」

ケンタはそう切り出した。龍馬は笑いながら、

「ケンタ君は確か、拳法が得意じやつたね」

「ええ、まあ。でも、總統閣下やその部下にはかなわなかつたけど・・・」

とケンタは答えた。

「じゃ、こつちのケンポーは？」

龍馬はボールペンを出し、テーブルにあつた紙ナップキンに二文字書いてケンタに渡した。

## 【憲法】

そう書いてあつた。ケンタはそれを見ながら、

「そういうものがあるということは知っているけど、それ以上は……」

と答えた。ノリカも、

「あたしもそんなどろかな」

と答え、

「ねえ、憲法って何なんですか？」

と尋ねた。龍馬は答えた。

「家には設計図があつて、家というのは設計図の通りに建つじやろ？」

「ええ」

「それと同じように、国にも設計図があつて、その設計図が憲法なんじや」

「そうだつたんだ」

「ああ。独裁ができる国であるように設計してある設計図に基づいて作られた国には独裁者は生まれん。また、データの自由を奪う法律も含めて、みんなの自由を奪う法律は作れない国であるように設計してある設計図に基づいてつくられた国にはそういう法律は生まれないんじや」

なるほど、とうなずいてから、ケンタが質問した。

「で、なんですけど、国の設計図ってどんな風に書くんですか？」

「いい質問じやね。国の設計図で一番重要なのは、誰が国の主役かを決めることがぜよ」

「どういうことですか？」

「ほら、一番わかりやすいのは、シミュレーション1じや。独裁者と、それからおぬしらも含めて、道の脇に人垣を作った人たちが出て來たじやろ？」

「ええ」

「人垣を作つた人たちは一般国民だと言つていい。そうすると、シミュレーション1には、独裁者と一般国民とが出て來たわけじやけど、どつちが主役だつたんじやろうか？」

「それはもちろん、独裁者でしょ？」

「その通り。主役だからあんな風に命令一つでノリカちゃんを合法的に誘拐することができ  
るんじや。そして国民は脇役。主役は脇役の上に立つて、脇役を支配できてしまふ  
「じや、シミュレーション1の国の設計図は、独裁者が主役の設計図つてわけね?  
「そういうこと。じや、シミュレーション2の主役と脇役は?」

そう問われて、ケンタとノリカはちょっとと考え込んだ。

「そうね、脇役があたしたち一般国民だということはすぐにわかるけど・・・」

「ああ。でも、登場したのは、一般国民以外には巡査だけだし。でも、巡査は主役じやあな  
いと思うし・・・」

Oが二人にヒントを出した。

「ねえ、高飛車だつたり、問答無用だつたりするようないやな警察官のことをよく、『権力  
の犬』っていうじやない?」

「じや、その犬の飼い主の、権力が主役だということ?」

「権力というのは政府とか議会とかを支配している人たちつまり権力者たちのことだと考  
えればいいんじや」

と龍馬は答えた。

「わかった。まとめると、シミュレーション2では、国の設計図の主役は権力者たちで、脇役は私達一般国民だということになる。主役の権力者たちは脇役の僕たち一般国民の上に立つてそれを支配できる」とケンタ

「そういうことじや」

「あたしたちのデータの自由を奪う法律も、権力者たちが作ったものだつたというわけね」「そう。そういう、権力者たちが主役である設計図によつてつくられた国では、**権力者たち**は**法律を作れば一般国民**のいろいろな自由を奪うことができるぜよ」と龍馬。

「でも、やりすぎると一般国民の反発を食らつて、引きずり下ろされたりしちゃうんじやない?」とケンタ。

「その通り。それは権力者たちの中の最強の権力者である独裁者にも言えることだがのー。ところで、今こここのこの国の場合には、国の設計図上の主役は誰じや? 独裁者? 権力者たち? それとも一般国民?」

「そうね・・・」

ノリカは少し迷つた。それは、ケンタも同じだった。〇がまたヒントを出した。

「迷う気持ちはわかるよ。自信をもって答えられないというか・・・。でも、ここはシンプルに、今ここのこの国では、二つのシミュレーションの場合と違つて、独裁者の命令一つでノリカが誘拐されることも、デートを禁止する法律もありえないということから、答えをしてみたらいいんじゃないかな?」

「そうね。そういう意味では、独裁者も権力者たちも主役ではないから、独裁者・権力者たち・一般国民の三択のうちで残るのは一般国民だけ。だから、そういう意味では、今こここの国の主役はあたしたち一般国民だということになる・・・」

「ぼくもそう思うけど」とケンタ。

龍馬は笑いながら言つた。

「正解じゃよ。その一般国民であるおぬしらがあまり自信なさそうに正解を口にする気持ちも、まだどうしてそんな風に答えるようになってしまつてゐるかという事情もわかるけどの

」

「事情つて、どんな?」

ノリカは質問した。

「この国では、教師も親もエライさんも子供たちに憲法を教えたり、主役イシキを育てたりし

てきてはいないからの一、ほとんど全く。でな、これまで話した流れの中で、是非、押さえ  
ていて欲しいことがあるんじや

「どんなことを、ですか？」とケンタ。

「国の設計図上の主役は脇役をシステム上支配することができるわけじや。シミュレーション2  
ン1で独裁者が一般国民を、シミュレーション2で権力者たちが一般国民を支配できるよう  
にのー」

「そこはわかりました」

「OK。じゃ、同じように考えたら、今ここのこの国では、主役である一般国民の一人の君  
としてはどういうことが言えるかのー？」

「えーと、主役は脇役の上に立ち、それを支配できるんだから、一般国民は権力者たちの上  
に立つて、それを支配できるつていうことに…。そういうことが本当にできるんですか？」

ケンタはいかにも自信なさそうな顔をしていた。

「わかるよ。今のおぬしの気持ち。みんなの主役イシキを育てることを、教師も親もエライ  
さんもほとんどしないで来たからの一。でも、そういうことが可能だつてことの例を一つ教  
えようか？」

「どんなことですかね？」

「ほら、選挙。国の設計図である憲法の主役は一般国民で、みんなが一票ずつ選挙で投票できる。脇役である権力者は選挙で負ければ権力者の座を降りないわけにはいかないんじや」

「ああ、確かに・・・」

「それだけじゃない。一般国民は選挙で自分たちのために働いてくれる人たちを国会の多数派にすることができる。そういう多数派の中から内閣というものができて政治を取り仕切る。そのように、主役である一般国民が議会と内閣の上に立つシステムを、憲法は、主役である国民のために設計し、作らせているんじや。

そういうシステムを活かせるかどうかは主役であるみんな次第なんじやが」「わかりました。まだ、一応、くらいだけど。ね？」

ケンタはノリカを見た。ノリカも頷いた。

「嬉しいの一。それで十分じゃだよ、とりあえずは。の一、〇？」

〇は無邪気に笑いながら頷いた。

「質問があるんですけど」とノリカ。

「なんじやな?」

「まず、システムっていう言葉がでてきたけど、憲法って、選挙とかも含めて、国のシステムの設計図なんですね?」

「そうじやね。国は木やコンクリートなんかで作る建物じゃないからの一。憲法は国のシステムとか制度とかの設計図だつて言った方がいいかも」

「わかりました。それで、次の質問なんですが、憲法には大きくわけて、独裁者が主役の憲法と、権力者たちが主役の憲法と、一般国民が主役の憲法と、三種類あるということになるんでしょうか?」

「そう考えるのが、きょう話すこととの関係では、わかりやすくていいと思うぜよ」

「独裁者や権力者たちが主役の憲法はあたしたち一般国民から自由を奪える、彼らにとつての黒魔術の杖だとすれば、

一般国民が主役の憲法は、独裁者や権力者たちが私たち一般国民の自由を奪えないよう<sup>に</sup>守ってくれている、そういう見えない守護神だということになるのね」

「その通りじや。その見えない守護神がどんな風に、目に見えない形でみんなを守つてくれちよるか、もう少し見てみようか?」

「お願いします」

「じゃ、Q君の出番じや。またシミュレーション空間に一人を連れてつてあげちゃれ」「了解。じゃ、行ってみようか?」

Qはケンタとノリカに向かつて微笑んだ。まぶしい光が一人を包み込んだ。

## #14-8 シミュレーション4-1

日をあけると二人は高校の制服を着て、クラスメートたちと一緒に、ホームルームの時間で、文化祭で何をするか話し合っていた。  
「マンガ喫茶をやろう」

「お化け屋敷をやろう」

「ファッショントヨーをやろう」

といったアイディアが出た。

ノリカはハイと手をあげて、

「ミュージカルをやろうヨ」

と提案した。

みんなでわいわいがやがや話し合ったが、全員一致で何をやるか決めるることはできず、

そうしているうちにホームルームの終わる時間が迫ってきた。

「それでは、全員一致で決めることができないうちに時間がなくなってきたので、多数決で  
決めましょう」

と宣言した。

多数決の結果、ノリカの提案したミュージカルをやることになった。  
まぶしい光がケンタとノリカを包んだ。

日をあけると二人は高校の制服を着て、クラスメートたちと一緒に、ホームルームの時間で、文化祭で何をするか話し合っていた。

「マンガ喫茶をやろう」

「お化け屋敷をやろう」

「ファッションショーをやろう」

といつたアイディアが出た。

ノリカはハイと手をあげて、

「ミュージカルをやろうヨ」

と提案した。

みんなでわいわいがやがや話し合っているうちに、いきなり先生が立ち上がり、

「よし、そこまで。先生は書道パフォーマンスをみんなでやつたらいいと思う。どうだ、面白そうだろ？ よし、決まりだ、書道パフォーマンスをすることにしよう」

えへ、マジかよ、何それ、だつたらなんでもうちらの意見を聞いたの、などなど生徒たち不満を口にした。先生はどんと机をたたき、

「うるさい。一応意見を聞いて、俺と同じ意見がでるかどうか、確かめたかつただけだ。最初から俺が決めてもよかつたんだけどな。これ以上文句を言う奴は廊下に立たせるぞ」と叫んでみんなを黙らせた。

まぶしい光がケンタとノリカを包んだ。

## #1 10 あたしたち由縁からは

目を開けると二人はカフェテラスのテーブルに戻っていた。

Qは一人に向かって無邪気に微笑んだ。

「今のシミュレーション4—1と4—2について、二人の思ったことを話してみて」  
まず、ケンタが自分の思ったことを口にした。

「今どき、シミュレーション4—2のような先生はいないと思うけど、でも、そういう先生

が実際にいたら、そういう教師が担任のクラスには入りたくないというか」とケンタ。

「あら、あたし、結構Mだから、そういう教師に支配された方が快感かも」とノリカ。

「マジ?」

「ジョーダンよ、当然。あんなやつに支配されるなんて、ムリ。ホームルームの時間五十分を消化するためとか、そう言つた目的のために生徒たちに話させておいて、でも、結局は自分の考えをみんなに押し付けて、逆らうと罰するって脅すんだから」

「全くだよね。そんなことするんだつたら、最初から自分の考えをさっさとみんなに押し付けてホームルームを終わりにして、次の時間まで遊ばせてくれるとかした方がまだましだ。結局、俺らには自由に考え方や意見を言つたりして、話し合つて決めることはできないんだから」

Oは一人に質問した。

「シミュレーション4—1と4—2はそれぞれ、どんな憲法の空間だと思う?」

「そうね、4—1はあたしたちが主役の憲法の空間で、4—2は独裁者が主役の空間」とノリカ。

「いや、担任の先生は誰かの子分で、そういう意味では権力の犬だから、権力者たちが主役

の憲法の空間じゃないかな？　あ、先生は独裁者の子分の子分のそのまた子分かもそれないから、そういう意味では、もしかしたら、独裁者が主役の憲法の空間かも・・・」とケンタ。

「なるほど、かもね」

「ああ。でも、話し合っているうちに思つたことがあるんだよね」

「何？」

「うん、それはね、俺らからみたら、独裁者が主役の憲法も権力者たちが主役の憲法も、俺らの自由を奪える黒魔術の杖だということと同じだということ。独裁者は、最高の権力者なんだしね」

「そういう意味では、あたしたち目線からは、憲法は、あたしたちが主役の見えない守護神憲法と、独裁者または権力者たちが主役の黒魔術の杖憲法と、二種類しかないということになるわよね？」

一般国民が主役の憲法＝見えない守護神憲法＝私たちの自由を守る憲法。

独裁者または権力者たちが主役の憲法＝黒魔術の杖憲法＝私たちの自由を奪う憲法。

自由を守るか奪うかが、守護神か黒魔術の杖かが、二種類の憲法の大きな違いだつてこと

ね」

「そうじゃね。そういう風に考えると、これから話すことが理解しやすくなると思うぜよ」  
龍馬は頷いた。

## PART2 主役が見えると憲法がわかる

### #2-1 国民が主役という意味の

「今の話の中で見えてきた、みんなが主役の憲法と、独裁者または権力者たちが主役の憲法との違いをまとめてみてもらっていいかな？」と龍馬。

ケンタとノリカは頷き、ケンタが自分なりのまとめを口にした。

「俺ら一般国民が主役の憲法は、俺らが自分の意見や考えを口にしたりする自由、みんなで話し合って決める自由を守ってくれている。でも、独裁者または権力者たちが主役の憲法は、独裁者や権力者が勝手に決める自由は守っても、俺らが自分の意見や考えを口にしたり決めたりする自由は守ってくれない」

「あたしもそう思う。ねえ、龍馬さん、ほら、言論の自由って言葉があるでしょ。それって、4-1のように、自分の意見や考えを口にしたり書いたりする自由のことなのね？」

「そう。今こここの空間の憲法が言論の自由を保障しているというのは、そういう自由を保障しているということなんだね」

「意見や考えを口にするだけじゃなく、みんなに関係することを上から押しつけられることなくみんなで決める権利も、保障されているということよね？　あれ、あたし、権利っていう言葉を使っていた・・・」

「それでいいんだよ。憲法で権利という言葉をこういう場合に使う時には、

『私たちにはみんなで話し合って決める自由がある。独裁者または権力者たちよ、あなたたちが私たちのその自由を奪うことはこの憲法では禁じられている。この憲法では、あなたたちにはそういう自由はあなたたちにはない』

というような、独裁者または権力者の好き勝手を禁止するというはつきりとした意味がある。そう考えたらいいと思うよ』

「憲法の言葉でそういう権利のことはなんて言つんですか？」

「決める権利だから、決定権。独裁者を含めた権力者ではなく一般国民に決定権があるということを、『国民には最高決定権がある』とか表現するんだよね。今こここの空間の憲法の主役は一般国民なんだから、当然、最高決定権も主役である国民にあるということになるんだ

よね

ケンタは、

「一般国民が主役だつてことは、憲法の言葉ではなんていうんですか？」

と質問した。龍馬は答えた。

「國民主権っていうんだよ。ついでに説明しておくと、ほら、『民主主義の憲法』という言葉があるでしょ？」

「うん」

「それは『國民が主役という主義の憲法』という意味なんだよね」

「なるほど。よく『民主主義イコール多数決』みたいにいう人もいるけど、『民主主義』っていう言葉の意味は、本当は、もつともっと深くて広い意味があるというか・・・」

「その通り。ねえ、ノリカちゃん、今君は、『民主主義イコール多数決』をどう思うかな?」「そうですね、そういう風に言うだけでは舌足らずというか・・・」

「つまり?」

「つまり。4—1みたいに、みんなで決めることがある時に、まずみんなが自由に意見や考

えや案を出し合って、お互に質問し合つたりしてお互の理解を深めながら、できれば全員で一致できる案を採用する。時間切れなんかで全員一致できる案を決められない場合は、最善のやりかたではないけど、現実的に考えて、多数決で決める。そういうのが民主主義的な決め方

「ぼくもそう思うよ。ところで、もっと憲法のことを知りたいかな？」

「ええ」

「じゃ。Q、次のシミュレーションを頼むね」

「了解」

Qはケンタとノリカをまぶしい光に包んだ。

## #2\_2 シミュレーション5—1

目を開けた時、ケンタとノリカは駅前にいた。

ケンタはギターを弾き、ノリカはそれをバックに文化祭でやるミュージカルのテーマソン

グを歌っていた。本番に備えて人前で歌つて度胸をつけるためにそれをしていた。

突然警官が現れて中止と叫んで、有無を言わせず、二人のパフォーマンスを中止させた。  
まぶしい光が二人を包み込んだ。

## #2-3 シミュレーション5-2

目を開けた時、ケンタとノリカは駅前にいた。

ケンタはギターを弾き、ノリカはそれをバックに文化祭でやるミュージカルのテーマソングを歌つていた。本番に備えて人前で歌つて度胸をつけるためにそれをしていた。

突然警官が現れた。彼はケンタとノリカのパフォーマンスが特に交通の妨げにはなっていないし、また、音もそんなに大きくなく、騒音として周囲に迷惑をかけてはいないと判断して、ノリカの歌に耳を傾けながらゆっくりと立ち去った。  
まぶしい光が二人を包み込んだ。

## #2-4 パフォーマンスの自由=表現の自由の一つ

目を開けた時、二人はカフェテラスのテーブルにもどっていた。

「もうわかるよね。どういうことか?」

Qは一人に尋ねた。

「5-2の、俺らが主役の憲法の空間では保障されているパフォーマンスの自由が、5-1の、権力者が主役の憲法の空間では保障されていないから警官は俺らを有無を言わせず中止させた」

「そういうことだね。パフォーマンスの自由は、憲法の言葉で言えば、表現の自由の一つなんだけど、みんなが主役の憲法では保障されているその表現の自由は、権力者が主役の憲法では法律または命令で奪うことができるから、警官は合法的に中止させることができたんだ」とQは説明した。

「でも」とノリカはQに質問した。「ちょっと気になつたんだけど、警官は交通の妨げになつていないし、騒音になつていなって判断したから何も言わずに立ち去つたんだよ

ね？」

「そうだね」

「じゃ、交通の妨げになつてゐるとか騒音になつてゐるとか警官が判断したら、中止させる  
ことができるってこと？」

「そういうことだね。警官は『君たちの表現の自由』と『通りかかった人たちの往来の自由  
と平穏に暮らせる自由』を天秤にかけて、『君たちの表現の自由』は『通りかかった人たち  
の往来の自由と平穏に暮らせる自由』を侵害しているとは言えない、だから君たちのパフォ  
ーマンスは、たとえ道路交通法上の許可をもらつていなくても、中止させる必要はないって  
判断して、黙つて立ち去つたんだ」

「でもさ、Q 駅前で歌なんか歌つているのを見ると、通りががりの人が迷惑そうな顔をし  
なくとも、お巡りさんが有無を言わせらず中止させちゃうのを実際に見たことがあるよ。私たち  
が主役のはずの、この現実空間で・・・」

「そういうお巡りさんの対応の方が本当はおかしいってことなんだよ」

Qはしつれつと答えた。

「なんだ。うん、わかつた」

龍馬は口をはさんだ。

「誰かと誰かの自由がぶつかるような場合には、それぞれの自由や権利を天秤にかけてどちらを優先させるか判断するというのも、みんなが主役の憲法に書かれていることの一つなんだよね。公共の福祉という言葉で」

「公共の福祉？」

「うん。いずれまた機会があれば、それについてもちゃんと説明するとして、

今は、みんなが主役の憲法がみえない形でどうみんなを守っているか、あといくつか、シミュレーションを通じて体で感じてほしい。Q 賴むよ」

「OK」

## #2-5 自己決定権のない空間のシミュレーション

目を開けた時、二人は手を組んで歩いていた。交番の前に差し掛かったところ、若い巡査と中年の巡査、二人の巡査が飛び出してきた。

若い巡査はケンタを捕まえて、

「若い男は今日から坊主頭でないといけないことになつた」と告げ、バリカンでケンタの髪の毛を刈り取つた。

中年の巡査はノリカを捕まえて、

「きょうから若い女のピアスは禁止されたから」と告げ、ノリカに耳のピアスを外させて没収した。

若い巡査は二人に尋ねた。

「ところで君たち、スマホは持っているか?」

二人がはいと答えると、巡査は言つた。

「スマホに×××のゲームソフトは入っているかい?」

「自分の方には入っていますが」

ケンタが答えると、巡査は告げた。

「そのゲーム、先週から法律で禁止になつてゐるから、今すぐ、本官の目の前でソフトをアンインストールしなさい!」

## #2-6 病院でのシミュレーション

目をあけるとノリカは一人で病院にいて、会計の順番を待っていた。やがて彼女の番になつた。カウンターに行つたノリカは請求額を見てびっくり。病院の職員に尋ねた。

「風邪で七千五百円って、高すぎませんか？ 保険はきかないんですか？」

「保険って、なんのことですか？」

## #2-7 バイト先でのシミュレーション

目をあけるとケンタは一人で、バイト先でバイト代を受け取るところだった。

彼は受け取つたバイト代がいくらか確認したところ、思つた金額の三分の一くらいしかなかつた。

「これって少なすぎじゃ。時給で言つたら、最低賃金よりも二分の一にもならない金額じゃないですか？」

「最低賃金？　いつたいぜんたいなんのことだ？」

## #2-8 自分の幸せを追求する権利

目を開けると二人はカフェテラスのテーブルに戻っていた。

「それじや、今の三つのシミュレーションについて、思つたことを言つてみて」

Qに言われて、まずノリカが思つたことを口にした。

「そうね、三つとも、権力者があたしたちの自由を法律で奪うことができる空間。つまり、権力者が主役の憲法の空間だと思った」

「そういうことだね」

「で、バリカンでケンタの髪の毛が刈り取られたシミュレーションでは、あたしたちのファッションの自由が、法律か命令かのどちらかで奪われた」

「そうだね」

「で、あの二つだけど」ケンタが口を挟んだ。「病院のシミュレーションでは、なんか保険では病院にかかる権利がない憲法の空間で、バイト先のシミュレーションでは最低賃金が保障される権利がない空間だつてことになるよね」

「そうだね」

ノリカは龍馬に質問した。

「ファッショソの自由の権利、保険で病院にかかる権利、それから最低賃金を保障される権利は、今ここのあるたちが主役の憲法には書いてあるんでしょ？」

「ああ、書いてあるよ」

「そういう言葉で書いてあるんですか？」

「それに答える前に聞きたいんだけど、ねえ、今こここの憲法はなんていう名前の憲法か知ってる？」

「なんか、どこかで聞いたか読んだかしたと思うけど、確か、ニホンコクケンポーとかでしょ？」

「そう、日本国憲法。その日本国憲法の中に、一人一人がそれぞれの幸福を追求する権利と

いうのが書かれているんだよね」

「ふーん、それ、なんかクールかも」

「でしょ？ で、自分の幸せを追求する権利だから、自分の好きなへアスタイルをしたり、自分の好きな服を着たり、自分の好きなアクセをつけたり、好きなゲームをしたりする権利も含まれている。

自分の生き方や在り方や見せ方や暮らし方なんかを自分で決められる権利が保障されているということになる。

そういう権利を、自己決定権という

「なるほど。自分の幸せを追求していい権利なんだから、当然、自分の好きな人とつきあつたりする権利もあるってことね？」

「そう」

「シミュレーション1や2では、そういう自分の幸せを追求する権利を奪われたってことなのね？」

「その通り」

「どうかな？　だいぶ憲法のことはわかつてきただんじやないかな？」

龍馬の質問にケンタとノリカは頷いた。

「今ここの空間の憲法、日本国憲法には、三つの特徴があるんだよね。一つ目は、一般国民みんなが主役の憲法だということ」とケンタ。

「國民主権の憲法だということね？」ノリカは尋ねた。

「そう。二つ目は、みんなが独裁者や権力者に縛られたり一つの色に染められたりすることなく個性的な個人として生きる自由と権利が保障されていること。もう少し難しい言葉で言うと、みんなの基本的人権が尊重されていること」と龍馬。

「キホンテキジンケン？」

「そう。人が生まれながらにして当然に持っている権利。それが当然のものとして尊重されている、そういう憲法。そして、三つめは、戦争に巻き込まれずに平和に生きられることを保障するルールの入っている憲法だということ」

「なんだ？」

「うん。憲法の言葉でいうと、平和主義」

「ハイワシュギカ。悪くないね」とケンタ。

「だよね。まとめると、日本国憲法の三つの特徴は、國民主權、基本的人權の尊重、そして、  
【平和主義】

「三大セールスポイントってことだね？」

「そういうてもいいね」

「三大チャームポイントかも」ノリカは微笑んだ。

「それ、いい言い方かも。で、三つの特徴の中で、一番ユニークなのは平和主義なんだよね」と言つたのはQだった。

「なんだ？」

「というのも、日本国憲法には『日本は軍隊をもちません。兵器をもちません』というルールが書かれていて、そういうルールを持つ憲法は世界中で、日本国憲法ただ一つなんだよね」「すごい」

ノリカは手を叩いた。

しかしケンタはちょっとと心配そうな表情で、つぶやくように言った。

「でも、軍隊を持たなくて大丈夫なの？」

「そのことについてはこの先で触れるとして、そういうった話に行く前に、もう少し一緒に考えたいことがあるから。そのことを考えてからケンタの質問の答えを考える方がわかりやすいと思うしね」

○は笑いながら答えた。

## #24 10 権力者が主役の憲法が日本にもあつた

「何なの？ そいつた話に行く前に、もう少し一緒に考えたいことって？」

ノリカは質問した。

「ああ。実感の話っていうか……」

「実感？」

「うん。ねえ、生まれてから今までの間に、憲法を実感したことってあつた？」

「ううん」

「当然、それが自分たちが主役の見えない守護神憲法だということを実感したことになかったということだよね？」

「うん」

「じゃ、生まれてから今までの間に、独裁者または権力者たちが主役の黒魔術の杖憲法を実感したこともなかつたでしょ？」

「うん。きょうのいろいろなシミュレーションを体験する中で、ちょっとは実感できたかなつて……」

「黒魔術の杖憲法が日本にもあつたことも知らなかつたでしょ？」

「そんな憲法、いつあつたの？ 江戸時代とか？」

「江戸時代の日本には憲法はなかつたよ。その次の時代の明治時代にできた憲法は、見えない守護神憲法ではなくて、黒魔術の杖憲法だつたんだよね」

「ほんとに？」

「うん。その憲法は大日本帝国憲法というもので、法律でみんなの自由や人権を奪うことのできる憲法だつたんだ」

「そうだったんだ？」

「うん。それだけじゃない、戦争OKの憲法でもあつたんだよね。

そういう憲法を持つ国だった日本は昭和の時代に入つて、黒魔術の杖によつて政府のやりかたに反対する人達の口を封じて黙らせ、みんなを戦争に引きずりこみ、三百十万人もの軍人・市民の戦争犠牲者を出し、広島・長崎に原爆まで投下されて、一九四五年八月十五日、戦争に負けた。

亡くなつた二百三十万人もの軍人の多くは餓死と病死だつたと言われているんだよね。権力イコール政府が負けの見えた戦争を勝つてゐると言い張つて無責任に非現実的にめちゃくちゃに戦争をやり続けた結果……」

「考えられない……」

「全くだよね。戦前の大日本帝国憲法の三つの特徴は、独裁者または権力者が主役、みんなの人权は法律で制限できる、戦争OK、この三つだつたんだよね。そのおかげで、彼らに支配された国民は、特に戦争中にエラい目にあつた。三百十万人も死んだんだから、家族・親戚のうちに死者のいない方が珍しかつたんじゃないかな。みんなの生活を犠牲にして戦争を続けた結果ほとんどの人が飢え、家や家族や夫や恋人や友達を失い、爆撃や原爆投下で国は

めちゃくちゃになつた」

「それで、戦争に負けたあと、眞逆の、國民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三つを特徴に持つ今の憲法ができたんだね」

とケンタは言つた。

「そう。そして、独裁者または権力者が主役、みんなの人権は法律で制限できる、戦争OK、という三つの特徴を持つ黒魔術の杖憲法、大日本帝国憲法は歴史の表舞台から引退したんだよね、いつたんは・・・」

『いつたんは・・・』つて?』 ノリカは龍馬の言い方が引っかかった。

「それは、今から話す、『投票所で迷わない、憲法国民投票』の中で話すよ』  
と龍馬は答えた。